

フードドライブ 実施中

新型コロナウイルス感染症の影響などで、
厳しい状況におかれたみなさまに食料品を提供しています！



くわしくは、3ページをご覧ください

目	社会福祉法人 明石市社会福祉協議会	
	令和3年度事業計画・予算 と 令和2年度事業報告・決算 の報告	P 2
次	「フードドライブ」をご利用ください！	P 3
	明石市後見支援センターより	P 5
	明石市基幹相談支援センター兼障害者虐待防止センターより	P 7
	あかし社協情報アラカルト	P 8

◎本紙における全ての写真は、撮影直前までマスクの着用等感染防止策を徹底し、会話も控えていただいた状態で撮影しています。
◎新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、事業やイベントが中止・変更になることがあります。事前にお問い合わせください。

回										
覧										

この広報紙は、の配分金の一部を活用しています。

明石市社会福祉協議会

検索

★広報紙をご入用の方はお気軽に
明石市社会福祉協議会 法人運営課 ☎924-9105 FAX 924-9109 までご連絡ください。

各総合支援センター、市民センター、サービスコーナー、コミュニティ・センター等にも置いています。ホームページからもご覧いただけます。



社会福祉法人 明石市社会福祉協議会からのご報告

令和3年度(2021年度) 事業計画と予算

重点的な取り組み

1 第3次地域福祉活動計画の策定

地域住民・当事者・関係機関・団体等から意見をいただき、地域共生社会の実現に向けた地域の推進を図るための活動・行動計画を策定します。

2 地域支援体制強化に向けた取り組み

地域における多様なネットワークの構築や新たな担い手づくりを効果的に推進するため、地区担当職員を配置する等、住民相互の助け合いができる仕組みの発展を目指します。

3 総合相談体制の充実と

重層的支援体制整備に向けた取り組み

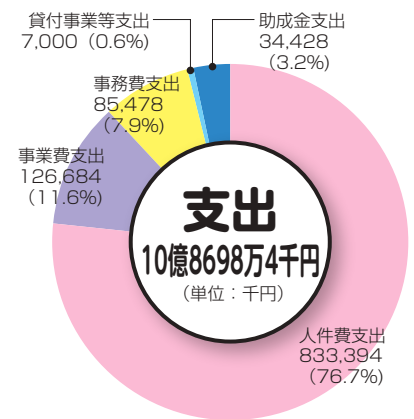
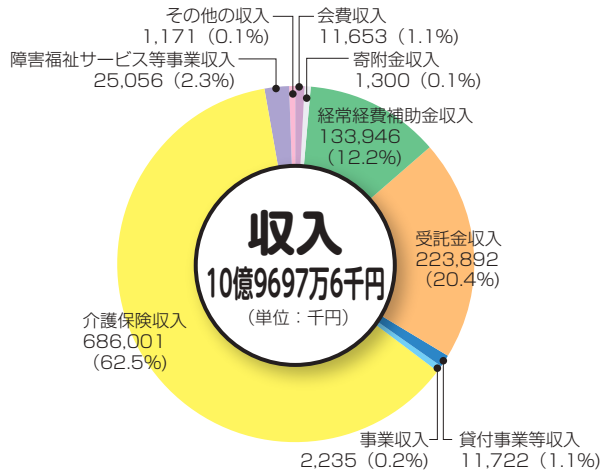
あらゆる悩みや困りごと等を、全ての人が世代を問わず安心して相談できる総合相談窓口の充実を図っていきます。

4 市社協組織体制の強化

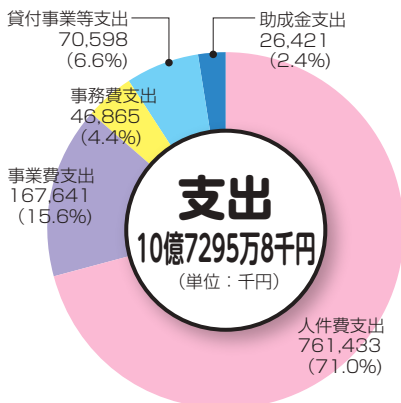
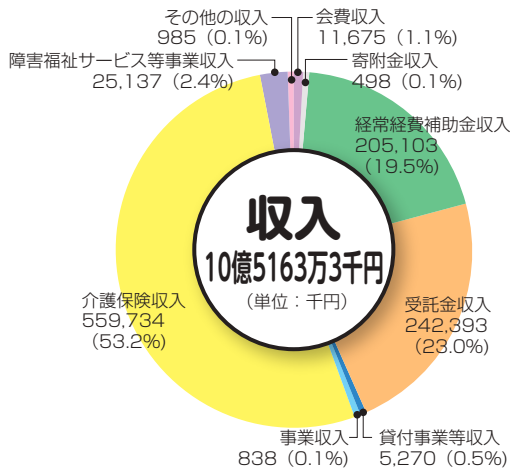
職員の重点採用、研修の充実を進め、職員の能力強化を図るとともに、課・係の枠組みを超えた横断的な支援体制として目的別ワーキングチームを設置し、オール社協として業務に取り組みます。

5 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症関連の各事業については、引き続き関係機関と連携し、市民に寄り添った支援を実施します。



令和2年度(2020年度) 事業報告と決算



重点的な取り組み

1 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業や失業等で収入の減少があった方に対する貸付の実施や、生活上の不便や不安を抱える高齢者、障がい者等からの相談を専用ダイヤルで受け付けました。

2 第3次地域福祉活動計画の策定

学識者をアドバイザーに、市民及び地域団体の意見聴取の方法等を検討し、明石市と連携を図りながら計画の策定を進めました。

3 情報管理ネットワーク整備

コロナ禍における感染症等予防対策を含めた業務改善のため、また、強固かつ安全なセキュリティを確保するため、令和3年度の完成に向けてネットワークの整備に努めました。

4 市社協組織体制の強化

職員に対して、オンラインによる研修を実施するなど、コロナ禍でも可能な範囲で職員の能力向上に努めました。

※ くわしくは、明石市社協ホームページ「社会福祉協議会とは」のページをご覧ください。



もったいないをありがとうに **フードドライブ**

「フードドライブ」は、食品ロスの削減を目的として、ご家庭で余っている食べきれない食料品を持ち寄る取り組みです。それらを新型コロナウイルス感染症の影響などで、厳しい状況におかれたみなさまに提供していますので、ぜひご利用ください！



ご家庭に眠っている食料品はありませんか？



「賞味期限までに食べきれそうにない」「たくさんもらって余っている」などご家庭で眠っている食料品があれば、ぜひお持ちよりください！



- 寄付いただきたい食料品**
- お米 (白米・玄米・レトルトごはん)
 - パスタ、素麺などの乾麺
 - 缶詰・レトルト・インスタント食品
 - 海苔・お茶漬け・ふりかけ
 - お菓子・飲料
 - 調味料 (醤油、食用油など) など
- 1か月以上賞味期限が残っている
常温保存可能なもの

- ✕ 受付できない食料品**
- ✕ 賞味期限が1か月を切っているもの (白米・玄米・砂糖などの賞味期限のない商品は除く)
 - ✕ 開封されているもの
 - ✕ 生鮮食品 (生肉・魚介類・生野菜)
 - ✕ アルコール (みりん、料理酒除く)
 - ✕ 製造者または販売者の表示のないもの
- ごめんなさい... 上記食料品は、お持ちいただいても受け取りできません。ご理解・ご協力をお願いいたします。

地域総合支援センターより

～ 認知症になっても安心して暮らせる地域へ～
Part 1

認知症サポーターキャラバンマスコット「ロバ隊長」



地域総合支援センターでは、地域・企業・団体のみなさんに向けて、「認知症サポーター養成講座」などの勉強会を開催しています。安心して暮らすことができる明石を目指す「伴走者」として、これからも多彩な取り組みをすすめていきます。

きんじょう・きぬがわ総合支援センター

令和2年度は生命保険会社、薬局などで「認知症かもしれない」と気づいたときの接し方や、相談窓口などを紹介する「認知症サポーター養成講座」を開催しました。受講者のみなさんは日ごろのお仕事で高齢者に接する機会が多いため関心が高く、グループワークにも熱心に参加されていました。

また、地域のボランティアグループのみなさんへも講座を開催し、ごみ出しなどの身近な生活の場面でどのような声かけがよいのか、また、見守りの方法を寸劇を交えて一緒に考えました。



／知っていますか？／



あさぎり・おおくら総合支援センター

「認知症サポーター養成講座」を受講された方に認知症の人やそのご家族のみなさんを「温かく見守る証」として「オレンジリング」をお渡ししています。

オレンジリングが普及し、誰もが安心して暮らすことができる明石となるよう啓発を続けていきます。

★「認知症サポーター」とは

「認知症」について正しく理解し、認知症の人が住み慣れた地域で自分らしく住み続けていくことができるよう温かく見守り、時には手を差し伸べる応援者です。

これからも地域総合支援センターは、地域のみなさんの「伴走者」としてサポートしていきます。

「認知症サポーター養成講座」の開催をはじめ、福祉に関する多様な相談を受け付けていますので、「どこに相談したらいいだろう？」と困ったときには、お近くの地域総合支援センターまでお気軽にご相談ください。



オレンジリング

認知症を正しく理解し、温かく見守る応援者です



オレンジリングは「認知症サポーター」の証。私たちは、認知症サポーター養成講座を受講しています。



私たちは、だれもが安心して暮らすことができるまちづくりを目指しています。

認知症サポーターやオレンジリングの普及啓発活動は、認知症を正しく理解し、温かく見守る人を増やすための取り組みです。



【問合せ】 地域総合支援センター

あさぎり・おおくら ☎915-0091 FAX 915-0092
きんじょう・きぬがわ ☎915-2631 FAX 915-2632
にしあかし ☎924-9113 FAX 925-2799

おおくぼ ☎934-8986 FAX 934-8987
うおずみ ☎948-5081 FAX 948-5082
ふたみ ☎945-3170 FAX 945-3171

明石市後見支援センターより

市民後見人と後見基金

【Koken Project ①】「市民後見人」の活動が注目されています



FMラジオ番組『やさしさラジオ』(FM MOOV KOBE) (令和3年2月25日放送) のゲストとして市民後見人の直井妙子^{なおいたえこ}さんが出演しました。市民後見人に就任した経緯や活動の紹介をとおして、これから市民後見人を目指す人へ分かりやすく伝えました。

FMラジオ番組『KOBE HEARTY RADIO』(FM MOOV KOBE) (令和3年4月21日放送) では、市民後見人と被後見人が一緒につくった楽曲『Shining Stone』が紹介されました。



音楽配信サイトでダウンロード

収益は『後見基金』へ寄付されます。

Shining→明るい Stone →石



後見基金マスコット「こうけんくん」



FMラジオ番組『夢の音楽工房』(エフエムあまがさき FM aiai) (令和3年5月24日・31日放送) のゲストとして市民後見人の南しのぶ^{みなみ}さん(写真下列左)、一般社団法人くらし支援ネット明石の若井丹治朗^{わかいたんじろう}理事(写真上列右から2番目)が出演し、後見基金をとおした支え合う、共生社会を目指す取り組みについて紹介しました。

被後見人たちの楽曲で得た収入は後見基金に寄付され、市民後見人の活動費として役立てられます。

令和3年6月7日よりスタート!

【Koken Project ②】『後見基金』を活用した「認知症後見支援プロジェクト」

「認知症後見支援プロジェクト」は、成年後見制度を柔軟に活用することで認知症になっても最後まで自分らしく生きていくことができる地域社会の実現を目指す取り組みです。

「成年後見制度をもっと使いやすく」を合言葉に、**全国初**となる「親族申立時の申立費用の立替・助成制度」を設けました。

認知症後見支援プロジェクト

申立費用の立替・助成【後見基金】

親族申立時の弁護士・司法書士費用も助成

全国初

市民後見人や後見サポーターの養成

市民後見人の活動費用や報酬の助成【後見基金】

生活費の貸付・立替【後見基金】

10万円を上限に後見人選任までの生活費を貸付・立替

制度の普及・啓発

後見支援センターの機能や後見基金の取り組みについて広く周知を図る



後見基金は、市民のみなさまからの寄付で支えられ、後見制度の普及啓発、市民後見人の養成や活動の助成などに役立てられています。

もっと身近に『福祉学習』

地域福祉係より

本会では、地域や学校、ボランティアのみなさんと協力し、福祉学習への取り組みをすすめています。こどもから高齢者の多世代、障がいのある人をはじめ、地域住民同士が支え合い、協力し合うことの大切さを学び、思いやりの心を育むことを目的としています。自治会やサロンなどの身近な場所での開催のご相談もお待ちしています。



いろいろな福祉学習

ふれあいサロンでの車いす体験



車いすの介助方法の基本を分かりやすく教えていただきました。

乗っている人と介助者の声かけ、信頼関係の大切さ、慣れの怖さについて知ることができました。(参加者の感想)



P T A役員さんへ手話の学習会



幼稚園のP T A役員さんが園児へ手話を教えるために、手話の学習会を開催しました。



災害ボランティアによる被災地での体験の講話

中学生に向けて、全国各地の被災地で経験された活動について、お話しいただきました。



他にも点字や音声訳、要約筆記、当事者の方との交流など多様なプログラムを開催しています。

『新しいかたち』でのボランティア養成講座

昨年度は開催を見送った養成講座ですが、本年度は感染症対策を徹底しながら、再開へとすすめています。

このたび開催した「寄り添いボランティア養成講座」は、「オンラインと会場を併用する形式」で行いました。

講座では、「心の病」や「コミュニケーション方法」についての講義や、精神障害のある人が集うサロンで実際にボランティア活動をしている「明日葉」のみなさんから体験談や日々の活動についてお話をいただきました。受講生のみなさんは、対面、画面越しに耳を傾けました。



会場の様子



講話「コミュニケーション方法」

これからも、多彩なプログラムを企画していきます。

地域活動でやってみたいこと、知りたいことなどお気軽にご相談ください。

社協スタッフがしっかりサポートします！

【問合せ】地域福祉係 ☎ 924-9105 FAX 924-9109



明石市基幹相談支援センター・障害者虐待防止センターより

◎ 明石市基幹相談支援センター

地域における障がい福祉に関する相談支援の中核的な機関です。障がいのある方が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、さまざまなご相談を受け付ける窓口です。お困りごとがあれば、お気軽にご相談ください。

◎ 明石市障害者虐待防止センター

障がいがある方への虐待に関する通報や届け出を受け付ける窓口です。**「虐待かも」と思われたら、ためらわずにご連絡ください。**障がい者・養護者を虐待から救う第一歩となります。**24時間365日受付をしています。**



▽私には、何十年も前から解決出来そうではない大きなこぶがある。それは、障がいを正しく理解してもらうためにはどうすれば良いのか、という答えが未だ見いだせないためである。

▽交流すれば良いのか？違ってもいいんだと伝えるのが良いのか？(障がいの)原因を知ってもらおうのが良いのか？いろいろな考え方で実践したこともあった。でも、なぜかしつくりと来ない。無理矢理伝えているように思えてならない。理屈で伝えて、それが分かったら理解が得られるのか。

▽そんなことを考えている時、周りに自然に受け入れられている家族を知る。母親は、上の子の同級生の親御さんたちに受け入れられ、孤立することなく過ごしている。子どもは幼稚園からの統合保育(教育)に加え、小学校では原学級保障(登校は通常学級、必要時に障がい児学級へ通う等)。クラスの中の一入として馴染んでいる。

▽まず、普段から、そして小さい頃から一緒にいること。そしてより良い出会い方をすること。なぜかしつくりといく。自然に受け入れられているというより、そもそも「受け入れる」という感覚ではないのだ。

明石市基幹相談支援センター『ほっと』コラム

▽別のエピソードとなるが、随分前、「福祉教育を考える集い」に参加した時、ある県立高校二年生の女子生徒がパネラーとして登壇していた。

▽現在ボランティアとして障がい者と接しているが、学校で教わったことと全然違うと発言。「どのように学校で教わったか？」という問いに対して、「障がい者やお年寄りには弱いかから、優しく親切にしてあげましょう」というものであったか。

▽しかし、実際にボランティアとして活動する中で、障がい者の話題は私達と何ら変わりはない。アイドルの話もするし、恋愛や結婚の話もする。

▽「では学校で、どのように教わりたかったか？」という問いに対して、「(障がい者と)遊ぶんですよ。遊んで友達になつたら『してあげる』とか、『大変だ』とか思わずに自然に手助けができます。先生方の役割は友達になるために、一緒に遊ぶ機会をいっぱい作っていくことだと思います。絶対です。間違いありません」と。

▽初めに良い出会い方をしようと、自然と交じり合う。そんな出会いを創り、育んでいく。それが答えなのかもしれない。

◎ 明石市地域自立支援協議会

地域自立支援協議会は、障害者総合支援法に基づき、障がいがある人が暮らしやすい地域づくりを目標にして、障がい者・児福祉じふくしに関する関係者が集まり協議を行う場です。誰もがしあわせに暮らすことができる明石を目指して発信を続けています。



明石市地域自立支援協議会

【問合せ】明石市基幹相談支援センター ☎924-9155 FAX924-9134
明石市障害者虐待防止センター ☎924-9156 FAX924-9134

◎ 障害者虐待防止センターは、24時間365日受付をしています。

明石市立総合福祉センターよりお知らせ

総合福祉センターにてフェア開催予定!!

準備中 10月30日(土)開催予定

長く続くコロナ禍で感染症対策に工夫を重ねながら活動を続ける仲間がたくさんいます。

お互いを知り、励まし、知恵と元気をわかちあうイベントを、明石市ボランティア連絡会も一緒になって企画しています。



※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止・変更になることがあります。

【問合せ】明石市立総合福祉センター ☎918-5660 FAX918-5661

あかし社協情報アラカルト

生活福祉資金の「新型コロナウイルス特例貸付」を 令和3年8月末まで受付します

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯を対象に資金の貸付けの受付を、令和3年8月末まで兵庫県社会福祉協議会が主体となり実施しています。まずは、お問い合わせください。



【問合せ】 企画経営係 生活福祉資金貸付担当
☎ 924-9105 FAX 924-9109
✉ daihyo@akashi-shakyo.jp
受付時間：月曜日～金曜日（祝日を除く）9時00分～17時00分

※ ご来所の際は、3密を避けるため、ご予約のうえお越しください。

★ ホームページで制度の概要を掲載しています。



兵庫県社会福祉協議会 ▶



◀ 明石市社会福祉協議会 貸付相談

募集

◎ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、事業やイベントが中止・変更になることがあります。事前にお問い合わせください。

■ ボランティア養成講座

① 音声訳ボランティア (全5回)

視覚障がいへの理解を深めるとともに、発声やアクセントなどの基本的な技術を習得し、文字を音声にして情報を提供します。

日時：令和3年9月2日、9日、16日、30日、10月7日
(毎木曜日 10時00分～12時00分)

会場：明石市立総合福祉センター 3階 技能習得室 I

※ 8月2日(月)から8月26日(木)まで申込受付
(先着順)

② 外出支援ボランティア養成講座【車いすコース】(全3回)

身体の不自由な方や高齢者の車いす介助、外出する際の移動介助の技術や心構えを習得し、外出支援を行います。

日時：令和3年9月14日、21日、28日
(毎火曜日 14時00分～16時00分)

会場：ふれあいプラザあかし西 3階 ボランティア活動室

※ 8月16日(月)から9月7日(火)まで申込受付
(先着順)

※ 申込み方法などの詳細は1か月前から明石市社協のホームページでご確認いただけます。

【問合せ】 地域福祉係 ☎ 924-9105 FAX 924-9109

■ 法律専門相談 (要予約)

弁護士・司法書士の法律職が成年後見、財産管理、遺言などの権利擁護に関する相談に応じます(相談時間は45分程度)。

【日時】 毎週木曜日 13時30分～15時30分

- 司法書士…第1・3木曜日
- 弁護士…第2・4木曜日

【問合せ】 明石市後見支援センター

☎924-9151 FAX924-9134



■ ボランティア相談

“私らしいボランティアの第一歩”を応援！一緒にあなたの“やってみたい”を丁寧にサポートします。まずはご連絡ください！

【問合せ】 明石市ボランティアセンター

☎ 924-9105 FAX 924-9109

★ 市内2か所で定期相談も行っています！

ボランティアサポーター相談窓口

- ▶ 笑くぼ西明石 (コープ西明石2階)
毎月第3水曜日 10時30分～11時30分
- ▶ 魚住市民センター2階
毎月第2水曜日 13時30分～15時30分

【問合せ】 地域福祉係 ☎ 924-9105 FAX 924-9109



貸出ステーション



介助が必要な方の外出、病気やけがなどで一時的に車いすが必要な人等の生活を支援するため、明石市立総合福祉センターやコミュニティセンターなどの地域の貸出ステーションで、短期の無料貸出を行っています。新型コロナウイルスワクチンの接種会場までの介助にも、ぜひご利用ください。

- ・ 貸出期間：明石市立総合福祉センター … 3か月
- 地域の貸出ステーション … 2週間

【問合せ】 在宅福祉係 ☎924-9105 FAX924-9109



明石市立総合福祉センター



明石市立総合福祉センター 本館 参加者募集イベント

■ にこにこプール開放① (障がい児とご家族)

日時：令和3年8月28日(土)
13時00分～14時20分

対象：市内在住の障害者手帳または療育手帳をお持ちの幼児・小中高生とご家族

■ にこにこプール開放② (母子父子家庭)

日時：令和3年8月28日(土)
14時30分～15時50分

対象：市内在住の母子父子家庭の幼児・小中高生とご家族

※いずれも7月28日(水)9時00分より申込開始(先着順)。くわしくは、明石市立総合福祉センターへお問い合わせください。

【問合せ】 明石市立総合福祉センター 本館
☎918-5660 FAX918-5661